

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月20日
【会社名】	三井住友建設株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴 田 敏 雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号
【電話番号】	03(4582)3000
【事務連絡者氏名】	財務部長 齋 藤 純
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号
【電話番号】	03(4582)3000
【事務連絡者氏名】	財務部長 齋 藤 純
【縦覧に供する場所】	三井住友建設株式会社 東関東支店 (千葉県美浜区中瀬二丁目 6 番地 1) 三井住友建設株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区栄町 5 番地 1) 三井住友建設株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄四丁目 3 番26号) 三井住友建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜四丁目 7 番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、財務上の特約が付された既存コミットメントライン契約に基づき、以下のとおり借入（以下「本借入」といいます。）を実施いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本借入実施年月日

2025年8月20日

（2）本借入の相手方の属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、その他

（3）本借入に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額27,200百万円）
借入金額	20,400百万円（累計27,200百万円）
弁済期限	2025年9月30日
当該債務に付された担保の内容	該当事項はありません

（4）既存コミットメントライン契約に付された財務上の特約の内容

本コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には期限の利益を喪失します。

- ・各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。但し、各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

以 上